

社会資本整備総合整備計画

第2期 巖原城下町地区都市再生整備計画

平成 26 年 4 月 1 日

長 崎 県 対 馬 市

都市再生整備計画

だい き いづはらじょうかまち ちく
第2期 厳原城下町地区

ながさき つしまし
長崎県 対馬市

平成26年4月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	長崎県	市町村名	対馬市	地区名	第2期 厳原城下町地区	面積	215 ha					
計画期間	平成	22	年度	～	平成	26	年度					
					交付期間	平成	22	年度	～	平成	26	年度

目標
「市民・観光客の交流拠点」としての中心市街地の再生

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況
当地区は、九州本土と朝鮮半島の間に浮かぶ国境の島「対馬」の南部に位置している。本事業の対象地である対馬市の厳原地区中心市街地は、古くから朝鮮貿易の港町としてまちが形成され、藩主宗家入島後は10万石の城下町として九州でも屈指の都市が形成された。
明治以降は、国や県の行政機関、交通ターミナル等が隣立し、また昭和中期には漁業基地として賑わいを呈し、長年対馬の中心として栄えた。H14年4月から、韓国釜山市と厳原港の間で航路が開設され韓国からの観光客の入り込み客数が増加している。
当地域の周辺部に対するナショナルミニアムの達成に向けて進行方策を、16年ほど前からポテンシャルの高い当地域に対する地域資源の発現に転換し、「平成の城下町プロジェクト」に取り組み、発現事業をとおして住民自身の誇りの醸成と共に地域力を高めることに取り組んできた。
特に、3つの国指定文化財資源（藩主の菩提寺「万松院」・江戸時代初期の居城「金石城」・秀吉の朝鮮出兵の際の出兵「清水山城」）が連担している区域を中核ゾーンとして大正年間に取り壊された大手門の再建や崩壊の危機にあった遺跡の修復や埋没していた池などの復元に取り組んできた。
その他のゾーンでは道路修景の一環として城下町の風情を醸し出す意匠による街路灯の設置や武道場の再建と藩校の門の復元に取り組んだ。更にこれらの方向性を受け県の出先機関の敷地内石塀や長屋門の修復、職員宿舎や警察庁舎の建築の際、意匠への反映などに取り組んできた。
しかしながら、1600年代後半に形成された城下町としての町割りを残していくことと反比例して中心市街地内における高齢化対策や自動車社会への対応が遅れ、郊外の隣接地域への大型店舗の立地が急速に進み、まちの活力が急速に失われつつある厳しい状態に曝されている。
その対応として、今屋敷地区第一種市街地再開発事業や都市計画街路厳原豆酸美津島線（大町通り）整備事業あるいは、中心市街地に隣接する中村地区では、地区内の残る武家屋敷など当時の貴重な財産を生かした町並み環境整備事業を実施し、滞っていた市街地整備が進められている。
また、本市において歴史的な観光資源の活用が重要視されおり、これまで徐々に整備してきた文化財資源を拡充させ、国際交流拠点整備を文化史跡エリア(中心市街地の西側)で展開し、中心商業エリアとの融合を図り、特色のある新しい市街地整備を行う必要がある。これらの整備と連動して、あらゆる交流のエントランス機能を有した総合窓口の設置が急務となっている。
他方においては、本市は南北に長い地形であり、全市的に文化・経済・生活・医療・防災などの各方面で公平で均一な行政サービスが求められている。このため、高度情報化社会に対応した情報基盤施設整備事業に着手し、防災・保健衛生・介護認定・教育などの分野に於いて、徐々にではあるが広域的な協働関係と効率的な住民サービスを提供している。
当地区では、住民有志を中心として、また九州大学の協力を仰ぎながら、平成13年度より「美しいまちづくり」をキーワードに市民参加と公民協働のまちづくりに関する取り組みが継続しており、平成15年度からは市民による中心市街地元気再生協議会が結成され、中心市街地の問題点及び解決策を含んだ今後の展開の方向性が研究されるなど市民参加等が進められ、まちづくりの気運が盛り上がり、平成17年度から平成21年度までの5力年でまちづくり交付金事業を実施した。
しかしながら、韓国観光客は増大したものの城下町としての魅力は未だ乏しく、更に第2期の都市再生整備計画を策定するためまちづくり活性化推進委員会を設置して各分野からの意見を徴収し、併せて、本市独自の地域マネージャ制度を活用して住民の意見を反映させ、交流拠点として魅力の向上と醸成を図り再生を目指している。併せて、中心市街地活性化基本計画を策定して空洞化した中心市街地の活性化と商業活動の活発な展開を図ろうとしている。

課題
人口減少・高齢化社会に於いて市民生活の安定化、都市経営のための経済活力の確保のためには中心市街地の活性化が都市整備上の最大かつ喫緊の課題であり、中心市街地の地域生活中心としての役割を確立する必要がある。
歴史的観光資源(宗家古文書や史跡)を活用し、観光交流の差別化を図るとともに対馬の「自然・歴史・文化交流」に関する情報発信や観光窓口の一元化が必要である。
市が目指す今後の重要な経済基盤が産業や自然と密接な繋がりを持ちながら交流人口の更なる拡大であり、この経済効果を中心市街地で受け止め、地域振興の核に育てる必要がある。
当地区内の道路修景は歴史的に形成された特徴があり、地区形成のポイントである。しかし、歩道が狭く、交通安全面の問題が多い。市民や観光客が回遊してゆっくりと時間消費が出来るような面を意識したまちづくりが必要である。
将来ビジョン(中長期)
◎対馬市建設計画に於いて、当該地区は対馬市の中心市街地として商業集積の高度化・魅力向上及び歴史性を活かした町並み空間の整備によって対馬における賑わいづくりを先導するゾーンづくりをすすめる。
◎当地区は、中心市街地活性化基本計画を内包し、同計画において市民生活の支援、都市観光の振興、及びこれらの基盤となる道路等の交通環境改善による活性化の方向性が示されている。
◎都市計画マスタープラン中、都市づくりの基本理念において、
○日韓交流の拠点としての連携・交流を育む、活力と賑わいのある都市づくり ○都市的な生活利便性の向上と歴史的な町並みとが調和した都市づくり ○豊かな自然や特有の生態系を守り、継承する都市づくりの3項目が掲げられている。
◎高度情報化を推進し、緊急告知放送や自主番組放送の提供により地区内の防災・防犯の強化を図り、市民と観光客の安全で訪れやすいまちづくりを進め、インターネットの活用により対馬の情報発信を促進し、観光客の誘致や地場産品の販路拡大に繋げる。
◎観光客が時間をゆっくり消費できるまちづくりに努め、観光産業の更なる発展に繋げる。また、EM菌の有効活用の啓発に取り組み、中心市街地を流れる河川や海の浄化に務め、憂いある美しいまちづくりの醸成を図る。
◎万松院から金石城、清水山城、歴史民俗資料館を含んだ史跡群を観光資源としての再生を図り、厳原城下町として相応しいまちづくりの交流拠点として充実する。

目標を定量化する指標

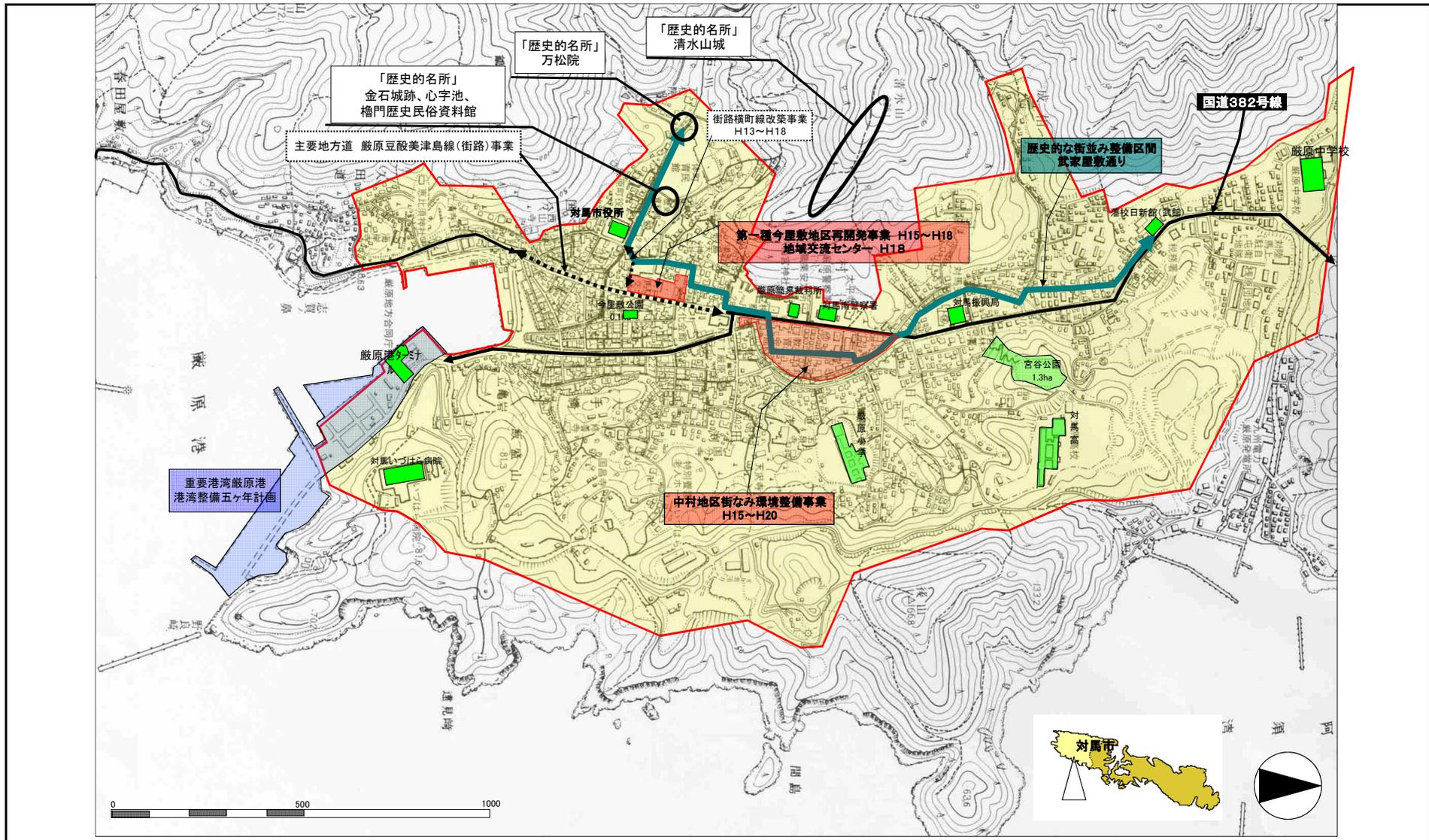
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	目標値		
				基準年度	目標年度	目標年度	
観光客の散策数	人/年	観光客が歴史民俗資料館を訪れる人数	観光客が地区内を散策し、厳原城下町地区の歴史に触れ合う交流拠点としての整備を検証する。	46,629人/年	H20	58,000人/年	H26
	人/年	観光客が万松院を訪れる人数		17,404人/年	H20	21,000人/年	H26
	人/年	観光客が対馬観光物産協会(観光案内)を訪れる人数	歴史民俗資料館の目標値を考慮し、観光客のパンフレット利用率を引き上げ、観光総合窓口の利用状況を検証する。	6,095部/年	H20	11,600部/年	H26
地区内の人の廻遊数	人/日	横町線を通る歩行者数	交流拠点としての回遊性の向上を交流センターと川端地区を連動する横町線の歩行者通過人数により検証する。	328人/日	H21	394人/日	H26
地区内の店舗数	軒	地区内における店舗数	地区内の減少傾向にある店舗について、事業の進捗による活性化への効果により現状を維持することを指標とする。	93軒	H21	93軒	H26
幼稚園に対する不満度の解消	%	幼稚園児保護者の幼稚園に対する不満度の解消	幼稚園舎が老朽化したことによる雨漏りや耐震に対する不安を無くし、運動広場や駐車場不足に対する不満を解消することを指標とする。	80.6%	H21	40.0%	H26

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>整備方針1(市民の生活拠点の形成、にぎわいの再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少・高齢化の時代において、市民生活の安定化、都市経営のための経済活力の確保のためには中心市街地の活性化が都市整備上の最大かつ喫緊の課題であり、中心市街地の地域生活中心としての役割を確立する必要がある。 また、防災・防犯の強化を図り安全で訪れやすい地域づくりを行い、併せて、子育て支援のため教育環境を充実させて生活拠点としての強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○事業活用調査、まちづくり活動推進事業 ○地域創造支援事業(幼稚園建設、既存建物解体・除去、既存建物移設) ○道路事業(国分寺線外3路線、横町線街路) ○地域生活基盤施設(日吉広場外1箇所、地域情報案内板) ○高質空間形成施設(歩道照明、裏笠瀨通り美装化、電線地中化、公衆トイレ) ○公園(宮谷公園改修)
<p>整備方針2(交流人口の拡大誘導)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市が目指す今後の重要な経済基盤が産業や自然と密接な繋がりを持ちながらの交流人工の拡大であり、この経済効果を中心市街地で受け止め、地域振興の核に育てる必要がある。このため、インターネットの活用による対馬の観光や地場産品の情報を発信し、観光客の誘致拡大を積極的に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域生活基盤施設(日吉広場外1箇所、地域情報案内板) ○高質空間形成施設(歩道照明、裏笠瀨通り美装化、電線地中化、公衆トイレ) ○高次都市施設(観光交流センター)
<p>整備方針3(交通環境の改善)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当地区内の道路修景は歴史的に形成された特徴があり、地区形成のポイントである。しかし、国道を含めた地区内道路には歩道が無く、交通安全面の問題が多い。市民や観光客が回遊してゆくりと時間消費が出来る面を意識した道づくりが必要である。併せて、歩行者を支援するものとしてバリアフリー対応の公衆トイレを設置する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域創造支援事業(既存建物解体・除去) ○道路事業(国分寺線外3路線、横町線街路) ○地域生活基盤施設(日吉広場外1箇所、地域情報案内板) ○高質空間形成施設(歩道照明、裏笠瀨通り美装化、電線地中化、公衆トイレ)
<p>その他</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○事業終了後の継続的なまちづくり活動 <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地元気再生協議会を核として、事業期間中に専門家を招聘しながらワークショップを開催し、景観資産ナショナル・トラスト運動へと積み上げていく。 そのような活動の中、中心市街地ゾーンとしての街並み形成手法や景観協定締結を受けて、城下町の商店街らしい街並み形成へと繋がっていくような川端通り商店街のファザード改修事業に着手できるような活動が展開される。 ○街並み形成の誘導を計るための方策について <ul style="list-style-type: none"> ・事業期間中に、景観の誘導のための景観条例を制定・施行する予定である。このため、中心市街地元気再生協議会を中心に景観誘導の在り方を協議実践しているところである。その後において、ファザード改修事業(提案事業)、空店舗活用事業(関連事業、TMO)、国道改良事業の実施と同時平行し、良好な街並み景観を形成していく。また、運動した史跡群(万松院、金石城、清水山城)の観光資源への再生を推進していく。 ○憂いある美しいまちづくりの醸成を図るため市民意識の高揚を図る活動 <ul style="list-style-type: none"> ・EM菌の有効活用を促進し、家庭排水による水質悪化を抑制し、中心市街地を流れる河川や海の水質浄化に繋がる運動を支援し、良質な環境の構築を官民協働による活動へと展開する。 ○子育て支援を行うための安心安全な教育環境の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化して危険な園舎を耐震構造へ転換し、遊技広場や駐車場を充実することにより安心安全な教育環境を創造し、次世代を担う子供達の子育て支援を都市施設として一体的に行い、機能的に住みよい都市環境の醸成を図る。 ○交付期間中の計画の管理について <ul style="list-style-type: none"> ・交付期間中において各種事業を円滑に進め、目標に向けて確実な効果を上げるために、市役所と地域マネージャをによる住民が協働して、毎年、事業成果について評価や事業の進め方の改善等を行うためのモニタリングを実施する。その結果については、随時、市民に情報公開する。 	

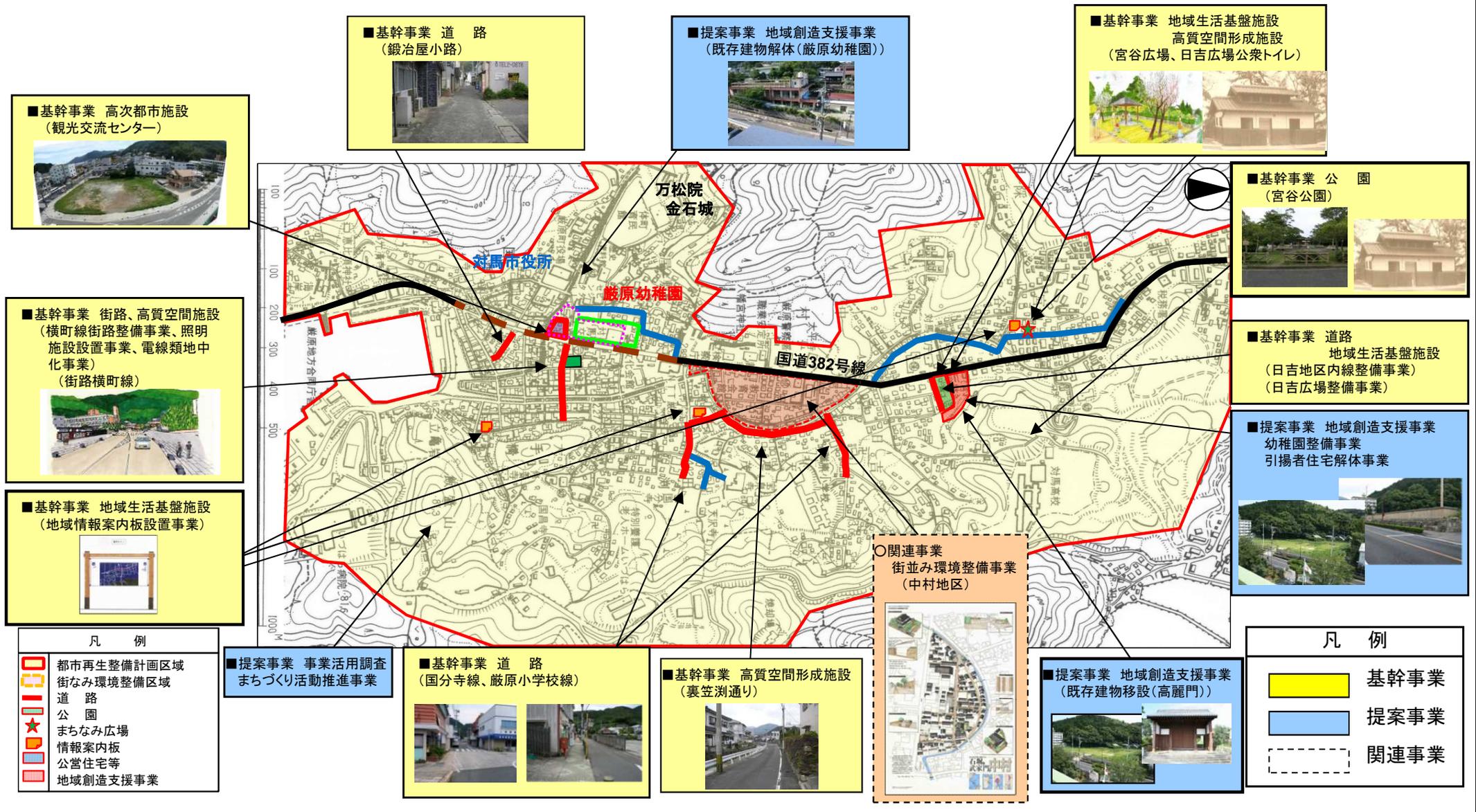
都市再生整備計画の区域

<p>第2期 巖原城下町地区(長崎県対馬市)</p>	<p>面積 215 ha</p>	<p>区域 対馬市巖原町 棧原の一部、宮谷の一部、日吉の一部、天道茂の一部、中村の一部、田淵の一部 今屋敷の一部、大手橋の一部、国分の一部、久田道の一部</p>
----------------------------	------------------	--



第2期 厳原城下町地区(長崎県対馬市) 整備方針概要図

目標	「市民・観光客の交流拠点」としての中心市街地の再生	代表的な指標	観光客の散策数(万松院) (人/年)	17,404 (20 年度) →	21,000 (26 年度)
			地区内の回遊数 (人/日)	328 (21 年度) →	394 (26 年度)
			地区内店舗数 (軒)	93 (21 年度) →	93 (26 年度)



■基幹事業 高次都市施設
(観光交流センター)

■基幹事業 道路
(鍛冶屋小路)

■提案事業 地域創造支援事業
(既存建物解体(厳原幼稚園))

■基幹事業 地域生活基盤施設
高質空間形成施設
(宮谷広場、日吉広場公衆トイレ)

■基幹事業 街路、高質空間施設
(横町線街路整備事業、照明施設設置事業、電線類地中化事業)
(街路横町線)

■基幹事業 地域生活基盤施設
(地域情報案内板設置事業)

■基幹事業 公園
(宮谷公園)

■基幹事業 道路
地域生活基盤施設
(日吉地区内線整備事業)
(日吉広場整備事業)

■提案事業 地域創造支援事業
幼稚園整備事業
引揚者住宅解体事業

○関連事業
街並み環境整備事業
(中村地区)

- 凡 例
- 都市再生整備計画区域
 - 街なみ環境整備区域
 - 道路
 - 公園
 - ★ まちなみ広場
 - 情報案内板
 - 公営住宅等
 - 地域創造支援事業

■提案事業 事業活用調査
まちづくり活動推進事業

■基幹事業 道路
(国分寺線、厳原小学校線)

■基幹事業 高質空間形成施設
(裏笠淵通り)

■提案事業 地域創造支援事業
(既存建物移設(高麗門))

- 凡 例
- 基幹事業
 - 提案事業
 - 関連事業